

建設工事、工事に伴う委託業務（設計・測量・建設コンサルタント等委託業務）  
に係る豊橋市の入札契約制度改正点について（お知らせ）

平成28年度、建設工事等に係る入札契約制度を次のとおり改正しますので、ご注意ください。

1、建設工事における最低制限価格制度について

最低制限価格の算定方法を次のとおり引き上げます。

区 分	平成27年度	⇒	平成28年度
直接工事費	×0.8		×0.95
共通仮設費	×0.7		×0.9
現場管理費	×0.7		×0.8
一般管理費	×0.3		×0.55
	合計×1.08		合計×1.08

2、低入札価格調査制度における調査基準価格について

最低制限価格の算定方法と同様に引き上げます。

区 分	平成27年度	⇒	平成28年度
直接工事費	×0.8		×0.95
共通仮設費	×0.7		×0.9
現場管理費	×0.7		×0.8
一般管理費	×0.3		×0.55
	合計×1.08		合計×1.08

3、工事に伴う委託業務の低入札価格調査制度の拡大について

対象業務を、次のとおり拡大します。

平成27年度	⇒	平成28年度
予定価格1,000万円以上		予定価格500万円以上

4、建設工事における総合評価競争入札制度の見直しについて

(1) 対象金額の引き上げについて

対象金額を、次のとおり引き上げます。

平成27年度	⇒	平成28年度
原則4,000万円以上		原則6,000万円以上

※4,000万円以上から6,000万円までの案件については、案件に応じ総合評価競争入札を

適用します。

(2) 配置予定技術者の同種工事の施行実績の評価について

「主任技術者」又は「監理技術者」は従来どおり1件として評価しますが、「現場代理人」についても、0.5件として評価します。

(3) 企業の地域性社会性の配点上限の拡大について

地域性社会性への取組を促すため、新たに「豊橋市子育て応援企業認定」の評価項目を追加します。

また上限1.5点から満点の3.5点まで引き上げます。

		平成27年度		平成28年度
		評価項目 (市内業者のみの案件の場合)	配点	配点
企業の 地域性 社会性 等	ISO14001又はエコアクション21	0.5	⇒	0.5
	災害時応急対策業務協定	1.0		1.0
	障がい者の雇用	0.5		0.5
	更生保護の協力雇用主登録	0.5		0.5
	消防団協力事業所表示制度	0.5		0.5
	豊橋市子育て応援企業認定	—		0.5
	合計 ※平成27年度は上限1.5点	1.5		3.5

(4) 簡易型の施工に関する計画書について

○例として標準案を示します。(標準案と同じ内容の場合は評価しません。)

○評価基準を下表のとおり変更します。(2課題で最大6提案以内)

		評価基準	
平成27年度	優れた工夫があり、大きな効果が期待される		各2点
	工夫があり、効果が期待される		各1点
	効果がない、又は、効果が不明である		各0点
↓			
平成28年度	優れた工夫があり、大きな効果が期待される (標準案を上回る内容。NETIS登録の新技术の活用等。)		各2点
	効果が期待される (標準案と同レベルの内容)		各1点
	効果がない、又は、効果が不明である		各0点

詳しくは豊橋市契約検査課下記ホームページをご覧ください。

入札契約関係規程一覧、工事契約関係

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/7308.htm>

## 5、その他のお知らせ

平成28年4月1日から豊橋市公契約条例が施行されます。

特定公契約の規定の適用を受ける工事請負契約は、予定価格が1億5,000万円以上のものとなります。

適用となる案件については、その旨を入札の公告等でお知らせします。

詳しくは豊橋市契約検査課下記ホームページをご覧ください。

豊橋市公契約条例について

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/25589.htm>

問合せ先	豊橋市契約検査課	工事契約担当	電話	0532-51-2155・2156
	豊橋市上下水道局	総務課	電話	0532-51-2705・2706
	豊橋市民病院	管理課	電話	0532-33-6278